

第 9 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成 2 5 年 8 月 2 2 日

定 例 会

## 平成25年第9回越谷市教育委員会会議録

招集年月日 平成25年8月22日  
 招集の場所 教育委員会室  
 開閉会日時 開会8月22日 午前10時00分  
 閉会8月22日 午前10時45分

### 出席委員

委員 長	住 田 俊	委員 長 職務代理者	櫻 田 玲 子
委員	堀 川 智 子	委員	進 藤 秀 子
委員 (教育長)	吉 田 茂		
欠席委員	な し		

### 説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横 川 清	学校教育部長	会 田 研 司
教育総務部 参事兼 教育総務課長	鈴 木 宏 孝	学校教育部 副参事兼 学務課長	野 口 久 男
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	斉 藤 美 子	学校管理課長	中 山 佳 孝
教育総務部 副参事兼 図書館長	小 林 彰 博	指導課長	五十畑 勝 己
スポーツ振興 課長	植 田 春 夫	給食課長	川 村 明
市民活動 支援課主幹 兼大相模 公民館長	細 矢 邦 男	指導課主幹兼 教育センター 所長	大 西 久 雄
生涯学習課 主幹	山 梨 一 弘	給食課主幹兼 第一学校給食 センター所長	坂 卷 眞 人
科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	指導課主幹	中 台 正 弘

### 職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副主幹	渋 谷 博 之
--------------	---------

	議 事	てん末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決について	
	議 案	
	・第28号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	秘密会
	・第29号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	秘密会
	・第30号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第31号議案 平成25年度越谷市教育功労者等被表彰者の決定について	秘密会

---

◎開会の宣告

**住田委員長** 時間になりましたので、これより8月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、第28号議案、第29号議案及び第31号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

---

◎教育長報告

**住田委員長** それでは、教育長報告、教育長専決第9号について、教育長の説明を求めたいと思います。

**吉田教育長** 給食課長。

**川村給食課長** それでは、教育長専決につきましてご報告申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをご覧ください。去る7月25日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました事項についてご報告させていただきます。

本件につきましては、教育委員会会議の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、恐れ入りますが、会議要項の3ページをお開きください。

専決第9号 財産の取得について、学校給食用厨房機器—全自動煮炊釜の原案決定について。

財産の取得について、学校給食用厨房機器—全自動煮炊釜の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

平成25年8月15日、越谷市教育委員会教育長。

5ページをお開きください。本原案は、学校給食用厨房機器全自動煮炊釜を取得するに当たり、予定価格が条例に規定する額以上となるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、9月市議会に提案するため、教育長が専決処理いたしました。

全自動煮炊釜は、給食調理の主要機器であり、主菜、副菜の調理及び和え物やサラダ用の野菜の冷却などの調理作業に用いる調理機器でございます。

取得を予定しております第三学校給食センターの全自動煮炊釜は、導入以来18年が経過し、老朽化が進行していることから、地域の元気臨時交付金を活用して機器の更新を行うものでございます。このたび取得いたします財産は、学校給食用厨房機器全自動煮炊釜6台、取得予定価格は5,145万円、契約の相手方は、日本調理機株式会社埼玉営業所でございます。

専決第9号についての報告は以上です。

**住田委員長** ただいまの説明に対しまして、何かご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。導入以来18年が経過し、老朽化していることから、新しくしていくということですね。よろしゅうございますか。

[発言する者なし]

**住田委員長** ただいまの事務局の説明に対しまして、報告を受けたということにさせていただきたいと思えます。

続きまして、教育長報告、教育長専決第10号について、教育長の説明を求めます。

**吉田教育長** 教育総務課長。

**鈴木教育総務課長** 恐れ入りますが、会議要項の7ページをご覧ください。

専決第10号 平成25年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

平成25年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

平成25年8月15日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、別冊2の平成25年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書の2ページ及び3ページをご覧くださいと存じます。

なお、今回は歳入の補正はございませんので、歳出についてのみ説明をさせていただきます。

初めに、2ページ上段の総務費及び中段の衛生費における教育委員会に関連する経費につきましては、今回補正はございません。

次に、3ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。教育費における歳出につきましては、調整の結果、全体で1,895万6,000円を追加いたします。補正後の総額は83億6,195万3,000円となります。

次に、12ページ及び13ページの(2)事業別予算説明書をご覧ください。

それでは、歳出の内容について順次ご説明申し上げます。まず、1項2目事務局費の事務局事務費につきましては、国の要請に伴い職員の給料等を9月から特例により削減するため、職員人件費の減額を行うものでございます。以下、職員人件費の減額につきましては、同様のものがございます。

次の教育活動支援事業につきましては、特別支援教育支援員等の配置に伴う臨時職員賃金として1,320万円を追加するものでございます。

次に、3目学校教育指導費の外国語指導事業につきましては、外国語指導委託料の契約額の確

定に伴い3,600万円を減額いたします。

14ページ及び15ページをご覧ください。中段やや下の2項小学校費、1目学校管理費の施設管理費につきましては、弥栄小学校ほか1校の雨漏改修工事及び大間野小学校ほか3校の非常階段改修工事に係る経費として、合わせて2,100万円を追加するものでございます。

16ページ及び17ページをお開きください。中段の5項1目幼稚園費の幼稚園就園奨励費につきましては、執行見込額の増加に伴い、補助金を7,000万円追加するものでございます。

18ページ及び19ページをご覧ください。中段の6項3目コミュニティセンター費のコミュニティセンター管理費につきましては、事務所の移動に係る経費として222万円を追加するものでございます。

20ページ及び21ページをご覧ください。中段やや下の7項3目体育費の体育施設管理運営費につきましては、越谷市民プールに係る修繕料及び施設用器具購入費として190万円を追加するものでございます。

専決第10号に係る説明は以上でございます。

**住田委員長** ただいまの説明に対しまして、ご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

**櫻田委員長職務代理者** 16ページの幼稚園就園奨励費7,000万円ということなのですが、これは予想するよりも園児の数が多かったという捉え方でいいのでしょうか。

**鈴木教育総務課長** 執行額の見込みの増の要因でございますが、こちらの事業につきましては、国の補助事業になっております。国の補助事業の単価というものがございまして、そちらの改定により単価が引き上げられまして、その分の増加が主な要因です。

**櫻田委員長職務代理者** 改定による増加ということですね。

**鈴木教育総務課長** そういうことでございます。

対象者は、例年同様の6,000人程度です。基本的には単価の増加ということでご理解をいただければと思います。

**住田委員長** いかがでしょうか。

今回、人件費の削減ということで出ていますが、何かご意見、質問等ございますでしょうか。

**堀川委員** 12ページの臨時教職員の配置事業ということで、特別支援教育支援員等の配置に伴う臨時職員賃金の追加に伴う予算なのですが、何名ほど増員する予定なのでしょうか。

**野口学務課長** この1,320万円の内訳でございますけれども、1,320万円のうち1,140万円につきましては、年度当初配置した42人の支援員を含めた病休代替等の賃金の3ヶ月分までの不足分でございます。今回、支援員の3名を増員するという事で180万円を計上させていただいて、その3名の増員分を含めた合計1,320万円という額になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

**堀川委員** わかりました。済みません。ありがとうございました。

住田委員長 他にございませんでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

---

◎第30号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について

住田委員長 それでは、続きまして、議案の審議に入りたいと存じます。

第30号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

教育長の説明を求めます。

吉田教育長 給食課長。

川村給食課長 それでは、越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について説明をいたします。

恐れ入りますが、会議要項の17ページをお開きください。第30号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について。越谷市学校給食運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

平成25年8月22日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市学校給食運営委員会委員が平成25年9月30日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

次に、委嘱を予定しております委員につきましては、恐れ入りますが、19ページをお開きください。

越谷市学校給食運営委員会につきましては、越谷市学校給食運営委員会規則第2条第1項の規定により、委員21人以内で組織するものとされております。委員の構成は、同条第2項の規定に基づき、1号委員として学校長、2号委員としてPTA、3号委員として学校医、4号委員として学校歯科医、5号委員として学校薬剤師、6号委員として保健所長、7号委員として知識経験者、8号委員として公募による市民となっております。

任期につきましては、同規則第3条において2年と規定されており、再任は妨げないこととなっております。名簿の一番右の欄に記載のとおり、任期は、平成27年9月30日までとなり、新任の方が5人、再任の方が16人でございます。

その他、氏名、選出母体、役職等、性別につきましては、大変恐縮でございますが、名簿をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

以上をもちまして、越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問、またはご意見等ございますでしょうか。

進藤委員 学校給食運営委員会というのは、全体会と専門部会というのがあると伺っているのですが、こちらの今回の委員さんというのは全体会の委員さんということなのでしょうか。

**川村給食課長** 委員さんは、全体会で21名です。その委員さんを献立部会と物資部会にそれぞれ10名、11名に分かれていただき、部会を組織するというような形になります。ですから、全体会は21名、部会は約半分ずつに分かれていただくというふうな形になってございます。

**進藤委員** ありがとうございます。

**住田委員長** 他にございますでしょうか。

[発言する者なし]

**住田委員長** それでは、第30号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

それでは、続きまして、9月の定例教育委員会会議の日程でございますが、いかがいたしましたでしょうか。

〔「委員長に一任」と答える者あり〕

**住田委員長** それでは、9月の26日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じます。よろしゅうございますか。

〔「はい」と答える者あり〕

**住田委員長** それでは、9月26日に決定させていただきます。

---

#### ◎閉会の宣告

**住田委員長** 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。

どうもありがとうございました。

(午前10時45分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

平成25年8月22日

委員長 住田 俊

委員 櫻田 玲子

委員 堀川 眉子

委員 進藤 秀子

委員 吉田 茂  
(教育長)

書記 教育総務課副主幹 渋谷 博之